

松江市告示第435号

市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和4年7月29日

松江市長 上 定 昭 仁

道路の種類	路線名	道路の区域				図面番号	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
市道	島田第1号線	松江市東出雲町揖屋字寺床146番1地先 " " " 字中島90番8地先	前	メートル 1.8~2.2	メートル 68.1	1	
			後	6.0	68.1		
市道	島田第2号線	松江市東出雲町揖屋字中島67番1地先 " " " 字島田76番1地先	前	メートル 1.4~2.2	メートル 13.5	1	
			後	1.4~4.0	13.5		
市道	島田第3号線	松江市東出雲町揖屋字寺床144番2地先 " " " " 143番1地先	前	メートル 1.5	メートル 35.0	1	
			後	6.0	35.0		